

## 職業訓練中の

# 家賃を助成します

## 職業能力開発住居費助成事業補助金

公共職業訓練を実施する北部高等技術専門校では、通学が困難等の理由で、津山市内等に住居（借家、アパートなど）を借りて通学する方に対し、家賃助成を行います。

助成額	家賃相当額の1/2（食費、光熱水費、駐車場、共益費等を除く） ※上限 月額20,000円
対象者	電気設備科、木造建築・再生科、木工・デザイン科、建物設備サービス科、ケアサービス科を受講する方のうち、原則次の①と②いずれにも該当する方（詳細についてはお問い合わせください） ① 入校（決定）前に居住していた自宅が北部高等技術専門校から50km以上遠隔の方 ② 北部高等技術専門校から半径10km圏内に借家、アパート等を借り受ける人
申請方法	【申請時期】 受講開始後、入居の事由が発生した日から14日以内 【提出書類】 「職業能力開発住居費助成事業補助金交付申請書」及び「職業能力開発住居費助成事業（計画・報告書）」を提出してください。 ○「賃貸契約書の写し」及び「入校（決定）前及び対象住居の住所がわかる資料（住民票等）」を添付 ○その他毎月提出する書類等があります。

**問い合わせ先** 詳しくは、下記までお問い合わせください

北部校 HP

岡山県立北部高等技術専門校

〒708-0841 津山市川崎 953 電話 0868-26-1125

